

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

プロポーザルを特定するための評価項目は、表1のとおりとする。

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、表1「提案書評価項目」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「業務実績」にかかる評価項目は、計20点の配点とする。
 - イ 「実施方針」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、10点、20点とし、計90点の配点とする。
 - ウ 「実施体制」にかかる評価項目は、項目内容に応じて、10点、20点とし、計60点の配点とする。
 - エ 「ワーク・ライフ・バランス等に関する取組」にかかる評価項目は、策定・取得していれば各1点とし、計6点の配点とする。

- (2) 各評価項目について、表2「評価の視点」を参照し、次のように評価を行う。
 - ア 「業務実績」に係る評価項目は、1項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - イ 「実施方針」にかかる評価項目は、6項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - ウ 「実施体制」にかかる評価項目は、5項目とし、それぞれA、B、C、D、Eの5段階評価を行う。
 - エ 提案内容は、それぞれの評価に対して、換算した配点(A=10/10、B=8/10、C=6/10、D=4/10、E=0/10とする。)によって算出する。さらに、評価の換算式がある場合には、それに応じて算出する。
 - オ 「ワーク・ライフ・バランス等に関する取組」にかかる評価項目は、6項目とし、策定・取得していれば各1点加点とする。

- (3) 出席した評価委員の総合評価点数(176点満点)を合算した値の5割を最低基準点とし、評価点数の合計が最も高い提案を第一順位とする。

- (4) 採点と同点の場合は、評価項目のうち、「実施体制」の(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の合計点が高い方の提案を第一順位とする。さらに同点の場合は、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)の項目の順で点数が高いほうの提案をプロポーザルの上位者とする。それでも決しない場合は評価委員長が第一順位を決定する。

(表1) 提案書評価項目

評価項目		配点	評価 (A~E)	評価の 換算式	評価点
1	業務実績	20	—	—	—
	(1) 類似業務の実績	20		(10×2)	
2	実施方針	90	—	—	—
	(1) 事業全体の提案イメージとその推進方針	20		(10×2)	
	(2) 海外連携先との連携方針	20		(10×2)	
	(3) 連携機関と市内企業等との対話の方針	10			
	(4) イベント(セミナー)開催方針と3回の内容の提案	10			
	(5) 中期戦略の提案の方向性	10			
	(6) 事業成果PR実施方針と想定する成果	20		(10×2)	
3	実施体制	60	—	—	—
	(1) 組織体制	20		(10×2)	
	(2) 本業務従事者の経験等	10			
	(3) 欧米地域でのネットワーク	10			
	(4) 国内でのネットワーク	10			
	(5) COVID-19等発生時の海外連携先も含めたBCP体制の構築	10			
小計(満点:170点)					
評価項目(加算項目)		配点	評価	評価の 換算式	評価点
4	ワーク・ライフ・バランス等に関する取組	6	—	—	—
	(1) 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	1			
	(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	1			
	(3) 次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得(えるぼし)、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得	1			
	(4) 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースユール認定の取得	1			
	(5) 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上の場合のみ加算)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満の場合のみ加算)	1			
	(6) 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	1			
小計(満点:6点)			—	—	
合計(満点:176点)			—	—	

(表 2) 評価の視点

評価項目		評価の着目点	評価				
			A	B	C	D	E
業務実績	類似業務の実績	過去5年度以内における政府機関や自治体等公的機関が実施するスタートアップ支援事業にかかる業務委託等の実績を十分に有しているか。	本業務を遂行できる極めて豊富な実績等を有している。	本業務を遂行できる豊富な実績等を有している。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。
	事業全体の提案イメージとその推進方針	事業全体の提案イメージとその推進方針について具体性と実現性の裏付けとなる根拠が示されているか。	立案方針及び具体的な手法が極めて優れている。	立案方針及び具体的な手法が優れている。	妥当である。	立案方針及び具体的な手法に疑問がある。	妥当でない又は該当する記載がない。
	海外連携先との連携方針	具体的なパートナー候補が示されているか。(パートナー候補の開拓や協議実現の裏付けとなる提案者独自のネットワークや経験等が示されているか)	パートナー候補の提案内容が極めて優れている。	パートナー候補の提案内容が優れている。	妥当である。	パートナー候補の提案内容に疑問がある。	妥当でない又は該当する記載がない。
	連携機関と市内企業等との対話の方針	連携機関と市内企業等との対話の方針と具体的なイメージ(具体性と実現性の裏付けとなる根拠が示されているか)	対話の方針の提案内容が極めて優れている。	対話の方針の提案内容が優れている。	妥当である。	対話の方針の提案内容に疑問がある。	妥当でない又は該当する記載がない。
	イベント(セミナー)開催方針と3回の内容の提案	具体的なイベント(セミナー)開催方針が示されているか。また、3回の実施内容の提案が示されているか。	イベントの提案内容が極めて優れている。	イベントの提案内容が優れている。	妥当である。	イベントの提案内容に疑問がある。	妥当でない又は該当する記載がない。
	中期戦略の提案の方向性	中期戦略の提案の方向性と具体的なイメージ(具体性と実現性の裏付けとなる根拠が示されているか)	中期戦略の提案の方向性が極めて優れている。	中期戦略の提案の方向性が優れている。	妥当である。	中期戦略の提案の方向性に疑問がある。	妥当でない又は該当する記載がない。
	事業成果PR実施方針と想定する成果	事業成果PR実施方針と想定する成果の具体的なイメージ(具体性と実現性の裏付けとなる根拠が示されているか)	事業成果PR実施方針と想定する成果が極めて優れている。	事業成果PR実施方針と想定する成果が優れている。	妥当である。	事業成果PR実施方針と想定する成果に疑問がある。	妥当でない又は該当する記載がない。
実施体制	組織体制	事業に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、連携体制がとれる構成・人数となっているか ※共同企業体での提案の場合は、全体図が示されているか	本業務を遂行できる極めて適切な体制となっている。	本業務を遂行できる適切な体制となっている。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。
	本業務従事者の経験等	海外連携先との連携、連携機関と市内企業等との対話、セミナー開催、中期戦略の提案、事業成果のPRの実施について、海外での(との)関連業務経験を有しているか。	本業務を遂行できる極めて豊富な経験を有している。	本業務を遂行できる豊富な経験を有している。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。

評価項目	評価の着目点	評価				
		A	B	C	D	E
欧米地域でのネットワーク	日本国外のスタートアップ支援機関とのネットワーク(米州、欧州地域で少なくともそれぞれ2支援機関とのネットワーク)を有しているか。	本業務を遂行できる極めて豊富なネットワークを有している。	本業務を遂行できる豊富なネットワークを有している。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。
国内でのネットワーク	本事業に資する具体的な日本国内で活用できるネットワークを有しているか。	本業務を遂行できる極めて豊富なネットワークを有している。	本業務を遂行できる豊富なネットワークを有している。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。
COVID-19等発生時の海外連携先も含めたBCP体制の構築	COVID-19等に伴う社会情勢下においても、国内外の関係者との調整や情報収集等を円滑に行える体制か。	本業務を遂行できる極めて安定的な体制を有している。	本業務を遂行できる安定的な体制を有している。	妥当である。	本業務の遂行に疑問がある。	本業務の遂行に不適である又は該当する記載がない。
ワーク・ライフ・バランス等に関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	策定し、労働局に届け出ている。				該当する記載がない。
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	策定し、労働局に届け出ている。				該当する記載がない。
	次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得(えるぼし)、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得	取得している、または認定されている。				該当する記載がない。
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	認定されている。				該当する記載がない。
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上の場合のみ加算)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員43.5人未満の場合のみ加算)	達成している。				該当する記載がない。
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	取得している若しくは認証を受けている。				該当する記載がない。